

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

① 入学者選抜について

- ・学域・学類の教育理念・目的に応じた入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を明確にし、入学者選抜要項等に記載するとともにホームページ等により広く周知を図る。学類を基本とした幅広い募集単位での入試を行う。また、様々な学生の受け入れを促進する観点から大学院の秋季入学の拡充等入試制度を充実する。さらに、入試の状況や受験生・社会の要望に応じて継続的に入学者受け入れ方針及び入試内容の検討・改善を図る。
- ・国際化推進の観点から特別選抜制度を充実させるため、渡日前入学許可または現地入試の可能性について検討する。また、編入試験の実施方法についても制度整備に向け引き続き協議・検討する。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校を含む高専、短期大学、4年制大学等からの編入学試験を継続して実施する。さらに、大阪府立大学工業高等専門学校本科からの編入学、専攻科からの大学院博士前期課程入学に対する特別推薦制度を実施する。

② 教育の質の向上への取組み

ア 学士課程教育の充実

- ・学域・学類体制を導入し、初年次ゼミナールや1年次配当の学域共通科目の授業を開講するとともに、ポートフォリオを活用し、個々の学生の学修成果の振り返り（自己評価）や各授業における達成度について検証し、授業改善を図る。新たに設置した現代システム学域においては、専門性、実践力、マネジメント力、国際性を兼ね備えた持続可能な社会の実現に貢献する人材育成を目指し、知識情報システム学類、環境システム学類、マネジメント学類の3つの学類からなる文理融合の体系的なカリキュラムを開講し、学域共通の科目も含めた1年次の教育を実施する。また、「情報システム学」、「認知科学」を他学域へ副専攻として提供する。
- ・社会で活躍できる人材、社会人として普遍的に通用する人材を育成する。

工学部においては、倫理科目を通して社会人として必要な倫理観の涵養をはかるとともに、インターンシップ科目を通して実社会における工学の重要性と実務に関する知識を獲得させる。また、実験・実習・演習科目、デザイン科目及び卒業研究を通して社会で活躍できる能力を育成する。

生命環境科学部においては、専門教育と教養教育との連携を保ち、実験、実習、演習を充実させることで、バイオサイエンス、バイオテクノロジー、食の安全や食品科学、環境科学領域などに関する高度な専門知識と技術、責任感、倫理観、コミュニケーション力、国際性などを修得させる教育を行い、広く社会に役立つ人材を育成する。

理学部においては、幅広い教養科目の履修を背景に、体系的なカリキュラムに沿った専門教育によって高度な専門的知識を与え、演習や卒業研究における教員や先輩、同級生との日常的な対話とグローバルな視野での深い議論によって、広い視野を持ち、自分の判断で責任ある行動をできる人材を育成する。

経済学部においては、少人数で行う討論・発表型科目を重視し、基礎ゼミナールを2年生向けに開講し、社会的知識・常識の獲得を目指す。また高い専門的知識を備えて社会で活躍できる人材を育てるため、3、4年生に専門ゼミを開講する。

人間社会学部においては、少人数で行う討論・発表型科目として、演習科目を主として2年次以降に開設し、卒業論文に結実させる。また、課題発見とその解決の能力を育むプロジェクト企画型の科目を、引き続き開講する。専門科目を開設し、科目の特性に応じて少人数編成を図る。加えて、インターンシップを正規の授業科目として実施する。

看護学部においては、共通教育科目を基礎に視野を広め、専門支持科目と専門科目による演習・実習、e-ラーニング教材を活用するなど、参加型授業や実習の充実を図り、より実践に近い授業を実施することで、自分の判断で責任ある行動ができる看護専門職を育成する。

総合リハビリテーション学部においては、栄養療法学専攻で栄養教諭課程を開始し、理学療法学専攻で学域共通科目の「コミュニケーション論」に加え、医療場面で必要とされるコミュニケーション能力の向上を目標に、専攻専門科目として「医療コミュニケーション論」を新たに開講する。

現代システム科学域においては、学生に幅広い教養と専門性の高い知識をバランスよく習得することの重要性を示し、そのためのモデルとなる履修方法について説明する。また、コミュニケーション能力、行動力、推理力、批判力などの高めるために、フィールドワークやワークショップ形式を取り入れた演習科目を低学年から配置するとともに、平成25年度から実施するインターンシップの円滑な準備を進める。

工学域においては、倫理科目を通して社会人として必要な倫理観の涵養をはかるとともに、インターンシップ科目を通して実社会における工学の重要性と実務に関する知識を獲得させる。また、実験・実習・演習科目、デザイン科目及び卒業研究を通して社会で活躍できる能力を育成する。

生命環境科学域においては、学域での基礎的専門教育との連携を保ちながら、バイオサイエンス・バイオテクノロジー・食の安全や食品科学領域などに関する高度な専門知識・責任感・倫理観・コミュニケーション力などを身につける教育を行い社会に役立つ人材を育成する。

地域保健学域においては、対人援助の基盤となる学域共通科目を設置し、知識の土台を築き、高い倫理観を養う。これらの学びから看護職、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、教員、社会福祉職などの人間に対する幅広い理解と複合的な専門性を兼ね備えた専門職業人を育成する。

高等教育推進機構においては、大学における学習の仕方を身につける初年次ゼミナールを始め、高年次でも専門を履修しながら同時に英語をはじめとする独仏中韓語の外国語の履修できるクラスや海外語学研修の開設、また高年次の学生のための教養展開科目を提供することで、学士教育を充実させバランスのとれた社会人を育成することを目指す。

- ・新入生対象の導入科目として初年次ゼミナールを、全学の教員の担当により91クラス開講する。また、新たな外国語カリキュラムとして、新入生向けに Academic English を開講し、初修外国語においては、4単位コースと8単位コースの二本立てにしたカリキュラムとする。

- ・複数の分野にまたがる学域共通科目を開講するとともに、副専攻として「環境学」「DDC フランス語コミュニケーション学」、「情報システム学」、「認知科学」を開講し、全学の学生が幅広く学ぶことができるカリキュラムを提供する。キャンパス間の遠隔講義システムの充実については、ネットワークの整備を行うとともに、キャンパス間の中継装置を円滑に運営できるよう環境整備を行っていく。
- ・シラバスについて、学生の積極的な利用を進めるため、わかりやすく、かつ充実させ、ホームページへの掲載などによる学外への公開を実施する。また、シラバスの改善のためのセミナー等を開催する。

## イ 大学院教育の充実

- ・各研究科において、教育課程編成方針を踏まえた教育課程を点検、整備するとともに、研究環境および研究指導体制を充実する。また、そのためのファカルティ・ディベロップメント等の充実・強化を図る。

工学研究科においては、カリキュラムポリシーを検討し、策定する。現在のカリキュラムがカリキュラムポリシーに沿ったものであるか検証し、必要があればカリキュラムの改善を行う。シラバスについても、カリキュラムポリシーとの整合性がとれているか確認し、更なる充実を図る。また、複数教員による研究指導体制を維持し、充実させることにより、修業年限内に学位を取得できるように学生の指導を行う。さらに、全学のファカルティ・ディベロップメント活動への参加、および工学研究科・工学部で独自に行ってきたFDセミナー等を継続して行う。

生命環境科学研究科においては、研究を展開するために必要な調査、分析、論文作成能力等を養成するために、複数指導教員体制の下で、修士論文作成のための総合的な研究能力の向上を図る。また、研究の質とプレゼンテーション能力を高めるために、博士前期課程の学生を対象に英語での中間発表会を実施する。修業年限内に学位を取得させるため、専攻所属の全教員による教育指導体制を積極的に取り入れる。

理学系研究科においては、学部教育との一貫性のある教育課程を重視する教育課程編成方針に基づいて、体系的な教育課程を編成する。質を確保しつつ修業年限内に学位を授与することを目指して、研究計画を立案させ、定期的な報告と指導により、軌道修正を行う。また、「研究企画ゼミナール」や「特別研究」を通じて問題設定・問題解決能力を培う高度で実践的な教育を行い、「特別演習」で研究資料の調査・分析能力、発表能力、論文を執筆する能力を高める指導を行う。また、そのために、前期中に研究科独自のファカルティ・ディベロップメントについての方針を作成し、後期に実施することによって、ファカルティ・ディベロップメントの充実・強化を図る。

経済学研究科においては、指導教員による「演習」と複数の教員による「論文演習」を通じて、自らの研究を発表する能力、他の学生の発表を理解し批評する能力、論文を執筆する能力を高める。また論文演習を通して、他の教員の指導方法を教員自身が学ぶと同時に、ピア授業参観を実施して、教員の能力向上を目指す。

人間社会学研究科においては、専門分野に関する重要課題を認識し、普遍的価値のある問題を抽出し、それらを分析・評価し、新しい知識を体系化する能力を養うために、すべての専攻において「特別研究」「特別演習」などの科目を開講する。また、優れた学術論文を執筆できるよう、充実した論文指導を行う。さらに、定期的に専攻・分野ごとに大学院生の研究報告会を実施し、研究指導の充実を図る。専攻単位で取り

組む研究指導体制の強化に関して、研究科全体で意見交換を行い、ファカルティ・ディベロップメント等の充実・強化を図る。

看護学研究科においては、幅広い知識や方法論を教授するための基礎教育と、高度な専門知識を修得させるための特論・演習などの専門教育を実施する。また、複数教員による研究指導やピア授業参観の実施を継続して実施する。

総合リハビリテーション学研究科においては、論文作成、学位取得まで段階的に研究能力を修得させるため、複数回の中間報告会を開催し、複数教員による指導体制を継続して実施する。

高等教育推進機構においては、大学院教育アンケート等とともに IR 活動を実施し、大学院における教育の現状把握と課題抽出を行い、各研究科の協力を得て、課題解決への方策を検討する。

- ・博士前期課程においては、高度専門職業人を養成する課程を充実させるとともに、社会で活躍できる人材を育成する。博士後期課程においては、社会を牽引する博士学位を有する人材を育成する。

工学研究科においては、博士前期課程について、各専攻及び分野で開講している科目、地域産業牽引型高度人材育成プログラムで開講している大学院共通科目、インターンシップおよび研究指導を通して、社会で活躍できる人材の育成を図る。また、博士後期課程については、先進的な研究指導、地域産業牽引型高度人材育成プログラムで開講している大学院共通科目およびインターンシップへの参加者を一層増やし、博士の学位を有し社会を牽引する人材の育成を図る。

生命環境科学研究科においては、多様な研究分野における研究活動を推進することで、社会を牽引するリーダーとなる人材の輩出を目指す。博士後期課程の学生に地域産業牽引型高度人材育成プログラムへ積極的に参加させ、その成果に関する発表会などを開催し、産業界との連携を視野に入れた人材育成の方向性を示す。また、大学院生の国内および海外での論文発表数、学会等での発表を奨励し、国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設けるなどのインセンティブの整備に努める。さらにインターンシップに積極的に参加させることにより、企業経験を積む機会の拡充に努める。

理学系研究科においては、博士前期課程において、高度な教育と研究を通じて、専門的知識と技術を修得させるとともに、優れた基礎研究こそが応用につながることを理解させ、関連分野で高度専門職業人として活躍できる人材を育成する。博士後期課程では、先進的な教育・研究によって研究者を育成することを基本に、地域・産業牽引型高度人材育成プログラムとの協力の下に、インターンシップや海外留学を経験する機会を拡充し、社会を牽引することができる博士の学位を有する人材を育てる。

経済学研究科においては、サテライト教室（経済学専攻、経営学専攻）において、「戦略経営・法務」や「公共政策」学習プログラムを提供し、高度で実践的な教育を展開する。なかもずキャンパスにおいても、特に経営学修士（MBA）の養成コースなどで実践的な教育を展開する。

人間社会学研究科においては、博士前期課程では幅広い専門知識を教授するための科目を設定するとともに、「演習」と「特別研究」を通じて、専門分野に関する高度な知識を修得させる。異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、論文発表や研究討論を行う能力を培うため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。また、「特殊講義」

などの科目を通じて先端的な研究成果を大学院教育課程に反映させる。

看護学研究科においては、博士前期課程において、11分野全てにおいてCNS（専門看護師）を育成し、博士後期課程において、国内外の学会での発表を推奨する。

総合リハビリテーション学研究科においては、国際会議で発表するための費用を、研究科経費からサポートすることによって、大学院生の国際会議での発表を推進する。加えて、博士前期課程においても全国的な学会に限り国内学会で発表するための費用をサポートすることを検討する。

- ・大学院課程における英語による授業の充実や、英語による授業だけで修了できるカリキュラムの編成を推進する。

工学研究科においては、博士前期課程における英語による講義科目数を増加させるとともに、テニユア・トラック教員が担当している英語による理系共通科目の受講を推奨する。また、英語の授業のみで修了できるようなコースを、平成26年度からの開設を目指し検討する。

生命環境科学研究科においては、応用生命科学専攻で博士前期課程に英語による特論科目を新設するとともに、海外から第一線で活躍中の研究者を招聘し英語での講義を実施する。さらに、大学院生の投稿論文の来日研究者による校閲等も同時に実施する。

理学系研究科においては、授業科目「サイエンスコミュニケーション」で、日本人教員による科学英語の授業と、招聘外国人教員による英語での専門の授業により、実践的な英語力を鍛錬し、TOEICの受験と、海外での学会発表や短期留学を奨励し援助する。また、日本語を解さない外国人学生が入学した場合には、英語による授業だけで修了できるよう対応する。

経済学研究科においては、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高める。また、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高める。

人間社会学研究科においては、学術交流協定を締結している海外の大学からの留学生を受け入れる際、英語による授業を開講できるよう条件を整備する。

看護学研究科においては、大学院課程における英語による授業の充実について検討する。

総合リハビリテーション学研究科においては、英語による授業およびカリキュラムの検討を続ける。

## ウ 適切な成績評価等の実施

- ・学域設置の際に定めた「大阪府立大学学士課程が目指す学修成果」の達成状況を検証する方法、検証体制、改善方策等について教育運営会議などで検討する。

## エ 教育方法の改善への取り組みの強化

- ・高等教育開発センターにおいて、全学的な教育改革を推進する。相互授業参観制度(ピアレビュー)、新任教員FD研修、FDワークショップ、FDセミナーの実施など多様なFD活動に取り組み、全学の教育内容の改善と教員の教育力の向上を図る。学生と教職員とが、教育について意見交換できる場を設けることにより学生の意見を教育改善につなげる仕組みの検討を行う。また、大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラムに

において構築した学士課程教育質保証システム（IR ネットワーク）を活用し、学生調査を基にした教育の現状把握と分析を継続的に行っていく。これに加え、教育効果の測定と教育改善、および学生自身による学習状況の自己把握を目的として構築したポートフォリオシステムの運用を開始し、蓄積されるデータを教育改善へとつなげられるよう、活用方法など教員への情報発信に努める。

- 高等教育開発センターにおいて、各種の学生調査を行うと共に、成績データと組みあわせて分析することにより、授業の改善のみならず、カリキュラム評価、アウトカム評価に活用することを検討する。全国的な I R コンソーシアムを立ち上げ、成績に紐付いた学生調査の結果を他大学とも比較し、本学の強み、弱みを分析し、教学改善に結びつける。
- 専門基礎科目に配置する T A が教育支援者として十分に機能するように、また、T A を指導する教員が T A と連携を図って効果的に業務を遂行できるようにすることを目的として、T A 全員と関連する教員に対する T A 研修会を実施する。

### ③ 学生定数の考え方

- 広報課と入試室、各研究科が連携し、大学院の入試広報に努め、定員を充足できるよう取り組む。

学生収容定員については、以下の通り。

[学部・研究科]

学 部	収容定員	研究科	収容定員	
			前期	後期
工学部	1,310	工学研究科	前期	484
			後期	156
生命環境科学部	575	生命環境科学研究科	前期	166
			後期	51
			博士	52
理学部	375	理学系研究科	前期	164
			後期	42
経済学部	750	経済学研究科	前期	90
			後期	24
人間社会学部	620	人間社会学研究科	前期	80
			後期	30
看護学部	381	看護学研究科	前期	52
			後期	15
総合リハビリテーション学部	240	総合リハビリテーション学研究科	前期	30
			後期	15
合 計	4,251	合計	前期	1,066
			後期	385

[学域]

学 域	収容定員
現代システム科学域	300
工 学 域	455
生命環境科学域	305
地域保健学域	250
合 計	1,310

## (2) 研究水準等の向上に関する目標

- ・特色ある研究に対し、重点的に予算配分するとともに、任期付助教に対する初年度スタートアップ研究費を配分するなどにより世界水準の研究を推進する。

工学研究科・学部においては、高度研究型大学として研究水準の向上をはかり、世界水準の研究を戦略的に推進するため、部局長裁量経費を活用し、特色ある研究や学術レベルの高い研究への支援を継続して行う。また、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上など、研究水準向上への取り組みを推進する。

生命環境科学研究科・学部においては、世界水準の研究を戦略的に推進するため海外の大学との国際交流協定等を積極的に実施し、研究活動の国際化・活発化に取り組む。また、年1回の自己点検を通じて、学術講演等や学術論文等の発表数の増加や質の向上を図る。

理学系研究科・学部においては、高度研究型大学として研究水準の向上をはかり、世界水準の研究を戦略的に推進するため、部局長裁量経費によって基礎的な設備・備品を充実するとともに、学長裁量経費や大型の競争的資金の獲得に取り組む。また、若手研究者への研究費の重点配分により、学術講演等や学術論文等の発表数の増加と質の向上を目指す。

経済学研究科・学部においては、学術論文・学術書及び学術講演・学会発表について、前年度の水準を維持し、さらに向上を図る。また部局長裁量経費などを活用して共同研究やプロジェクト型研究などを促進する。さらに学会や研究会を通じて、研究者間の交流を進め、研究水準の向上を図る。

人間社会学研究科・学部においては、各教員や教員グループは、それぞれの研究目的、計画、内容、成果などを積極的にホームページに掲載する等、研究活動の公開に努める。部局長裁量経費の活用により、教員・研究者間の交流や共同研究・プロジェクト研究を促進する。また、学術論文の発表および学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。

看護学研究科・学部においては、部局長裁量経費を活用してプロジェクト研究を推進する。若手研究者の学術論文発表を促進し、前年度と同じレベル水準の学術論文発表・学術講演・学会発表の維持・向上を図る。

総合リハビリテーション学研究科・学部においては、積極的な研究活動を促進し、学術論文発表及び学会発表の発表数や水準の維持、向上を目指す。

高等教育推進機構においては、学術論文の発表や学術講演・学会発表について、水準の維持・向上を図るとともに、教員1人あたりの発表数の増加を目指す。そのために、研究環境の改善を行う。

地域連携研究機構においては、部局長裁量経費の活用により、設備を整備する。ま

た、学術論文の発表、学術講演、学会発表について、研究水準の向上と件数の向上を図る。

21世紀科学研究機構においては、学術講演活動、学術論文、著書の発表を積極的に行う。テニュア・トラック教員については、テニュア採用の審査基準の達成を目標とする。また、積極的な学術講演活動を行うとともに、国内外の一流学術誌への論文発表を目指す。さらに、ナノ科学・材料研究分野において、世界的研究拠点の形成に向けた質の高い研究に取り組んでいく。

- ・21世紀科学研究機構においては、分野横断型研究を進めている各研究所においては、社会のニーズや府政の施策・課題に対応したテーマに対して積極的に取り組む。特に、企業との共同研究は社会ニーズの具体化であることから、果敢に取り組む。また、研究所のあり方については、3年単位の設置期間経過のつど成果を評価し、見直しを行う。
- ・優秀な人材を確保するため、テニュア・トラック教員を国際公募する。平成23年度に採択されたテニュア・トラック普及・定着事業と併せて、テニュア・トラック制度の全学的な展開を目指す。

### **(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置**

#### **① 基本となる教育組織**

- ・大学院について、本学の教育理念、目的を踏まえ、また新たな学域への対応も含めた、高度研究型大学にふさわしいあり方を検討する。
- ・社会人を積極的に受け入れるため、社会の要請に適切に対応する教育内容を提供するとともに、科目等履修生制度、社会人特別選抜制度、長期履修制度等を引き続き活用する。また、働く世代を対象とした授業公開講座の増設の検討やスキルアップのための講座を開催するなど、新たな受講者の獲得に努める。サテライト教室においても、経済学研究科や看護学研究科における社会人のための大学院教育や、公開講座の開催などを実施し、積極的に活用する。

### **(4) 全学教育研究組織の改革を達成するための措置**

- ・学術情報センターの機能を学内関係部局の関連機能、連携機能との関係を見直し、役割分担の再編を含めた組織体制見直しの検討を行うとともに、一部横断的課題解決の仕組みづくりを行っていく。
- ・21世紀科学研究機構において、分野横断型研究を活かし、府民・府政のシンクタンク機能を発揮していく。特に、環境、ものづくり、観光、ヒューマンケア、健康、食、文化の分野で積極的な貢献を目指す。
- ・「生産技術センター」においては、高度な技術を持つ技師組織による教育および研究支援を行うとともに、府内中小企業の技術支援に必要な体制を整える。「附属教育研究フィールド」においては、専門教育の充実をはかるとともに、地域住民や小中高生向けに作物栽培やその生産環境に関する情報提供をフィールド資源を活用して行う。「附属獣医臨床センター」においては、高度獣医療を積極的に実施することで地域貢献し、その診療実績から得た最新の知見を広く公開することで獣医臨床技術の更なる向上を目指す。「心理臨床センター」においては、臨床心理士育成のための実践的な教育を展開するとともに、臨床を通じた研究の発展を図る。「療養学習支援センター」において、看護援助プログラムの実践・研究を推進するなど、その教育研究機能の更なる充実を図るための取り組み



を行う。

#### (5) 学生支援に関する目標を達成するための措置

- ・就学機会を確保し、学業が優秀な学生を獲得するための奨学金制度の創設について、「各種インセンティブ制度の見直しPT会議」で検討する。
- ・留学生の学習・研究環境の整備の一環として、宿舎を計画的に確保するとともに、並行して留学生の宿舎機能を備えた国際交流会館（仮称）の建設に向け、支援効果の高い施設となるよう検討する。またチューター制度が、より実効性高いものとなるようチューター学生の活動を指導・サポートする。
- ・ポートフォリオシステムの運用を開始する。また、これを学生自身による学習習慣改善へとつなげられるよう、システムの活用方法など学生への情報発信に努める。
- ・学生のアクティブ・ラーニングを支援するラーニングコモンズを新たに整備する。
- ・健康・スポーツ科学担当の教員と連携した健康管理セミナーを開催する。また、学生なんでも相談室で学生の日常的な相談、学生相談室で心の相談に対応するとともに、WEB学生サービスセンターで心の相談を含めメールでの各種相談に対応していくなど、学生へのきめ細やかな相談体制の強化を図る。
- ・障がい学生支援センターにおいて、関係機関と連携し、また、障がい学生支援室の活用を図りながら、障がい学生に対する支援の充実に努める。また、学舎整備に際し、学舎入口のスロープ、エレベーター、多目的トイレの整備などバリアフリー化を順次進める。

#### (6) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

##### ① 地域貢献ナンバーワン大学への取り組み

##### ア 社会に貢献する優秀な人材の育成

- ・産学協同高度人材育成センターにおける人材育成プログラムを通じて、企業マインドを持った産業界を牽引する人材を育成し、企業に輩出する。また、国家試験の合格率の向上については、以下のとおり取り組みを実施する。

生命環境科学部においては、獣医師国家試験合格率 95%を目標とし、カリキュラム以外の国家試験対策に関するセミナーを行い、合格率の向上に努める。

人間社会学部においては、社会福祉士国家試験合格率 70%、精神保健福祉士国家試験合格率 90%を目標とする。

看護学部においては、看護職（看護師・保健師・助産師）の国家試験合格率 100%を目指す。

総合リハビリテーション学部においては、理学療法士、作業療法士国家試験合格率 100%、管理栄養士国家試験合格率 95%を目指す。

- ・就職先企業等における卒業生の評価を測るため、アンケートを実施する。また、結果を分析の上、教育内容等の改善方策を検討する。

##### イ 大阪の産業活性化への貢献

- ・大学のシーズ紹介フェアを毎年開催するとともに、技術マッチングフェア、JST新技術説明会等への参加を積極的に進める。中小企業の技術相談であるホームドクター制度の拡充や金融機関との連携強化により、府内を始めとする近隣エリア企業に対する技術相談件数の増加を図り、共同研究の獲得に繋げる。また、公募情報の情報提供を積極的

に行うことにより、国プロジェクトの獲得増を図る。なお、共同研究・受託研究については、460件を目指すとともに、特許累計取得件数については、100件を目指す。

- ・イノベーションにつながる先端的研究分野（環境、新エネルギー、ナノテクノロジー、バイオ、食、ヒューマンケアなど）に重点的に取り組み、研究成果の積極的な発信や、地方自治体・地域企業との共同研究等を通じて、地域産業の振興に貢献する。

## ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化

- ・大阪府や堺市など府内自治体との連携を強化し、研究成果の積極的な発信や審議会委員への参加などの取り組みを通じて、地域課題の解決に貢献し、シンクタンクとしての機能を果たす。特に、環境、観光、ものづくり、ヒューマンケア、食の分野で積極的に助言や連携を行う。
- ・堺市と連携して「いきいき堺市民大学」及び「堺エコロジー大学」を開催する。「いきいき堺市民大学」については、授業公開講座「堺・南大阪地域学Ⅰ」の講義の一部を共同開催する。また、「堺エコロジー大学」では環境学についての科目を提供する。講義や講座の提供を通して地域活動に取り組む人材の養成に寄与する。

## エ 生涯教育など地域の教育拠点化

- ・地域の教育拠点としての役割を果たすため、生涯教育センターを中心とした公開講座80講座の実施を目指す。また、大学独自の資格制度の検討を行う。
- ・地域の教育活動を推進するため、社会人向けセミナーや公開講座を企画、実施する。実施にあたっては、社会人が参加しやすいよう都市部サテライトの活用を図る。また、カルチャーセンター等との連携講座を開催する。
- ・WEB博物館の展示内容の充実を図る。また、WEB博物館と連携して、図書館で定期的に貴重図書の展示を行うとともに、講演会等を通じて研究成果を府民に還元する。

## ② 諸機関との連携の強化

### ア 府、府内市町村との連携

- ・大阪府、堺市をはじめとする府内自治体や地域の団体との連携を図り、共同研究の実施、セミナーや公開講座の開催などを通じて、本学が持つ研究シーズや人材を活用し、研究成果の社会還元を図る。

### イ 小・中学校、高等学校との連携

- ・高大連携の拡充のため、高校生を対象とした講義、体験学習、実験講座などのプログラムのメニューの拡大と内容の充実を図るとともに、大阪府教育センター附属高等学校やスーパー・サイエンス・ハイスクール等との連携、協力を実施する。また、小中高等学校の教員を対象としたリフレッシュ教育の実施や、府内の小中学校等の生徒を対象とした体験型の理科授業やセミナー等を実施するなど、初等中等教育の質の向上に寄与する。
- ・工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属高等学校等からの特別入学の検討を行う。また、大阪府立大学工業高等専門学校からの編入学制度を着実に推進するとともに、工科系の高等学校から工学部及び工学研究科に進学するための多様なキャリアパスを検討する。

#### ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携

- ・病院説明会の開催、積極的な応募の推進など、府立病院をはじめとする府内の公的医療機関や保健福祉機関への看護師等の福祉専門職の就職を促進する。
- ・府立病院の研修への講師派遣や、病院職員による臨床実習教育への積極的な参画を促進する。また、臨床教授制度の登録を促進する。さらに病院の医療ソーシャルワーカーのための研修講師派遣等、医療と教育福祉をつなぐ取り組みを積極的に行う。

#### エ 試験研究機関との連携

- ・大阪府立環境農林水産総合研究所、大阪府立産業技術総合研究所や大阪府立病院機構と連携し、中小企業の技術開発や人材育成の支援を行う。また、連携大学院制度を活用して、客員教授の受け入れや大学院生への指導協力を得るなどし、企業・研究機関等との連携を推進する。

#### オ 大学間連携

- ・連携協定大学との連携を強化し、単位互換や連携プロジェクト、共同研究などを推進する。また、南大阪地域大学コンソーシアムが実施する公開講座や職員対象研修事業に積極的に参加するとともに、大学相互の連携を強めていく。

#### カ 企業との連携

- ・府内経済団体をはじめ、大阪湾岸地域及び奈良県の中小経済団体とも連携を行うことにより、中小企業技術相談ホームドクター制度の拡充を図る。また、(株)FUDA Iとの連携をはかり、「ものづくり経営者養成特修塾」のカリキュラムの充実や講義に協力する。この他、堺臨海企業連絡会や堺商工会議所と連携し、人材育成に関する支援を行う。
- ・平成22年度に行ったグリーンエネルギー関連企業への調査報告等を活用し、企業ニーズと大学シーズのマッチングを進めることにより、ベイエリア企業との産学官連携を促進するとともに、循環的な産学連携貢献システム確立を目指す。また、エコロジー研究所において、環境関連における企業との共同研究を実施し、成果報告会の開催や研究施設の公開を行う。

#### (7) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ・国際交流推進機構主催で、海外留学説明会、学生・地域住民対象の講演会や異文化交流事業を定期的実施する。また、グローバル人材の育成のための機構主担当教員の平成25年度当初の配置に向け、関係部局の協議・調整と条件整備を進める。
- ・国際的に通用する研究能力向上のために、海外留学を促進し、留学費用の一部を補助する制度を継続する。

工学研究科においては、学术交流協定校を中心に、ダブルディグリー修得などを目的とする海外大学・研究機関への留学を拡大する。また、学生の海外派遣を推進する。さらに、学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するために部局長裁量経費による海外渡航支援を、継続して行う。

生命環境科学研究科においては、海外大学・研究機関への留学のメリットを伝えることで留学意欲の増進を図ると共に、学生による海外学会発表、国際会議参加に対する各種助成金の広報活動を積極的に行う。また、国際的に活躍できる人材育成を目指

して、博士課程在学生の国際学会参加に専攻独自の奨学金制度を設ける。

理学系研究科においては、大学院 GP の取組を継続し、学生の海外大学・研究機関への短期留学を支援するとともに、学生による海外学会発表、国際会議参加を促進するための取り組みを行う。

経済学研究科においては、異文化に対する理解の向上に努めるとともに、必要に応じて、英語などによる論文執筆の指導を行い、学会誌などへの積極的な投稿を促す。

人間社会学研究科においては、海外において研究を行う教員をサポートするとともに、学生についても、異文化に対する理解とコミュニケーション能力の向上を図り、国内外の学会、国際会議において論文発表や研究討論を行う能力を培う。このため、海外から著名な研究者を招聘し、講演会や討論の機会を増やすとともに、国際会議や学会での発表を奨励する。

看護学研究科においては、マヒドン大学との提携によるエクスチェンジプログラムを継続する。また、海外学会発表、国際会議参加への支援を検討する。

総合リハビリテーション学研究科においては、大学院生が国際会議で発表するための費用を、研究科経費からサポートすることによって、国際会議での発表を推進する。

平成23年度に開始した「外国人招へい教員事業」および「海外留学支援事業（短期研究留学、長期交換留学）」を継続実施し、充実させる。短期派遣も推進し、従来の語学研修等の短期プログラムに加えて、国際交流推進機構主催の短期スタディーツアーの増設を検討する。

- ・留学生の日本語教育のサポート体制の強化を図るため、地域の国際交流クラブK○K○Cとの連携を強化した日本語教育を実施する。留学生後援会の組織機能の活性化や留学生（卒業生）のネットワークづくりを推進するとともに、国・地域別の海外同窓会の設立支援に取り組む。学術交流協定締結校からの受け入れについては、アジア諸国の学術協定大学を重点的に教育研究交流を推進し、また、海外同窓会の協力も得て、優秀な留学生を確保する。さらに、国際交流センターを軸に、ダブルディグリープログラムでの受け入れや、大学院レベルでの短期交換留学生受け入れなど、多様な形で留学生を招致する。留学生数220名を目指す。

## 2 大阪府立大学工業高等専門学校における教育研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

#### ① 入学者選抜

- ・学生が入学後、自らの興味・関心、適性に合った専門コースの選択ができるような「総合工学システム学科」としての入試の改善のため、平成24年度入試で実施した特別選抜入試と学力選抜について、選抜方法（入試方法、入試日程等）、出願資格、募集人数について資料収集・分析を行い、課題の有無を検討する。専攻科で行っている社会人特別選抜について広報活動を一層強化する。
- ・入学志願者の住所要件を緩和するための課題整理を引き続き行う。

#### ② 教育の質の向上への取組み

- ・英語担当教員を中心に英語教育連携ネットワークを強化し、学校要覧の英語版を作成するとともに、英語教育の充実や他科目との連携を検討する。国際学会などにおける研究発表状況を確認し、英語プレゼンや英文チェックなどの支援体制を検討する。また、外

国人留学生との交流会の検討や、海外の姉妹校提携候補を調査・検討を引き続き行う。

- ・産学連携による実践的技術者教育を実験実習で継続的に行う。また、平成23年度で終了した3年間の大学教育GPの成果を引継ぎ、PBL方式による実験実習を継続的に実施し、エンジニアリング・デザイン教育を強化する。
- ・社会性を培うと共に専門や進路に対するモチベーションアップをはかるために、4年次のインターンシップ先を拡大し、事前教育を充実させる。また、社会のニーズに即した研究・開発能力の育成をはかるために、専攻科で長期インターンシップ受入先の弾力化を含め充実させる。また、進学希望者を中心に、平成23年度に引き続き、大阪府立大学でのインターンシップを経験させる。
- ・ファカルティ・ディベロップメント活動を推進するため、ティーチング・ポートフォリオ(TP)のワークショップおよび長期遠隔コースを引き続き実施し、学内TP作成者をさらに増やす。また、学外普及にも努める。

### ③学生定数の考え方

- ・平成23年度入学生が2年次に進むことを受け、3年次のコース配属を2年次末に行うため、キャリアデザイン支援プログラムの一層の充実を図る。
- ・専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から、大阪府立大学への編入学の状況も踏まえて検討する。

## (2) 研究に関する目標を達成するための措置

- ・工学特別研究(専攻科)と卒業研究(本科)を通して専攻科と本科学生間の連携を強め、研究の継続性と質の向上を図るとともに、学生の研究能力を育成するために、教員間連携を強め、校長奨励研究制度を改定しグループ研究体制の拡充を図る。
- ・教員間連携を強めグループ主体の研究を進め、人材・設備の有効活用をはかるため、材料評価室での機器管理の在り方をさらに検討する。また、大阪府立大学と大阪府立大学工業高等専門学校との研究交流・連携を進める。
- ・科学研究費補助金をはじめ、各種外部資金情報を整理し、教員に対し、情報提供・申請支援を積極的に行うとともに、地域連携テクノセンターから地元企業について本校シーズ情報周知を積極的に行い、外部資金の獲得を促進する。研究成果を授業等に積極的に生かし学生教育に還元するとともに共同研究を進めることで研究成果を地域へ還元する。

## (3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

- ・科目間・教員間連携を充実させるため、夏季休暇中に連携週間を設けるなど科目間連携会議を開きやすくするとともに、一般科目・専門科目間の連携会議を開催する。また、大阪府立大学と連携し、大阪府立大学教員による講演会や特別講義などを開催し、教育研究成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するため、大学、高専双方の研究交流等を進める。平成24年度に行う25年度入試で、大阪府立大学への特別推薦編入学や大阪府立大学大学院への特別推薦入学を実施する。
- ・専攻科工学特別研究の学外発表を一層促進するために、専攻科インターンシップを含め大阪府立大学との研究交流を進める。また、大阪府立大学工業高等専門学校ホームページ等で、学生による学会発表やコンテスト参加の実績を学外に発信する。
- ・4年次のインターンシップの効率的な実施支援体制を構築するために、担任・学生課・

主事室間での業務分担を見直し、実施体制および支援業務の内容をさらに検討する。

- ・総合工学システム学科全体で全コースの教育研究を担う体制を作り、教育研究内容の一層の充実を図るため、行事計画に連携週間を設定するなど高専の教員間連携を強め、卒業研究(本科)や工学特別研究(専攻科)においてグループ研究体制を広げる。

#### (4) 学生支援に関する目標を達成するための措置

- ・大学教育G Pプロジェクト(ポートフォリオによる学士力育成)の成果を引継ぎ、キャリア教育支援室を一層充実させるとともに、本科キャリアデザイン支援5ヶ年計画の趣旨徹底とイベントの定着をはかる。また、専攻科キャリアデザイン支援2カ年計画を策定し、推進する。
- ・実験実習の充実と学力補充のために、平成23年度に高専専攻科生をTAとして活用した経験を生かし、さらなる制度改正を検討する。また、大阪府立大学学術情報センターとの連携で平成23年度に構築した図書貸出システムやセンター利用制度などを活用し、学生への教育研究支援を一層推進する。
- ・学生の基礎学力充実のために、全教員関わった学生指導体制の構築をさらに検討する。原級留置・退学者の減少を図るため、情報共有体制を整備するとともに、科目間連携および担任との協議の場を設けることで、学生の修学状況や家庭状況を把握して、教員全体で学生指導できる体制を検討する。平成23年度に試行した特別な配慮を要する学生への個別対応をさらに拡充させる。
- ・授業料減免制度・各種奨学金制度に関する情報をホームページなどに掲載するとともに、校内掲示を通して学生への周知を図る。
- ・学生の定期健康診断、クラス活動や学生指導を通して疾患の早期発見・早期治療および生活環境の改善を継続して実施するとともに、特別な配慮を要する学生への対応を含めて、精神科医による相談や学習会、臨床心理士による学生・保護者へのカウンセリング体制を一層充実させ、学生に対する支援体制の拡充を図る。また、熱中症対策および感染症予防啓発の継続、学校医と協力して歯科健康相談等を実施し、学生の生活環境の改善、保健衛生の向上に努める。

#### (5) 地域貢献等に関する目標を達成するための措置

##### ① 地元企業への貢献に関する取り組み

- ・地域連携テクノセンターを中心に、大阪府立大学地域連携研究機構コーディネータ等の協力を得て、学外ニーズに応えられるプロジェクト研究等の推進を検討する。
- ・大阪府立大学地域連携研究機構との連携を深め、大阪府立大学工業高等専門学校ですでに実施している地元企業との研究会の組織化、商工会議所との地域連携フォーラムの共催、寝屋川市、及び近隣大学との包括協定などを通じた技術相談や研究員の受入等の産学官交流、受託・共同研究などを継続実施し、大阪府立大学工業高等専門学校に蓄積された知識や技術を社会へ還元する仕組みを一層充実発展させ、地域貢献活動の強化・充実を図る。
- ・地域社会のニーズの調査をさらに進め、地域社会が求める公開講座を開催する。また、社会人のキャリアアップのためのリカレント教育をさらに推進するため、国や地方公共団体の各種補助金に積極的に応募する。

## ② 地元教育機関への貢献に関する取り組み

- ・大阪府立大学工業高等専門学校に蓄積された教育と研究の資産を地域に還元するために、近隣の小中学校への出前授業、教諭対象の実験講座やICT活用講座ならびに児童・生徒対象の公開講座を7回以上実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

### 1 法人組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・役員会を構成する理事長、理事について、引き続きその半数以上を外部登用し、法人経営に民間的発想やノウハウをさらに積極的に取り入れる。理事長・学長はトップマネジメントを十分に発揮し、理事、副学長、校長は各業務を統括し、迅速な意思決定により、計画を遂行する。
- ・IR活動によるデータを分析し、経営戦略に役立てるため、学内情報を集約管理ができる大学基本情報データベースを活用し、基本データの収集・蓄積を行う。

### 2 教職員組織の運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学において、若手・外国人研究者などの多様な優れた人材確保のため、テニユア・トラック制度を引き続き実施し、支援を行う。また、女性研究者が研究を継続しやすい環境を整え、キャリア形成を継続するための取組みを進めるとともに、継続的な支援を行うための体制を検討する。
- ・職員の業務の年間計画等について、面談やチャレンジシートの活用などによる目標管理制度を確立するとともに、業務の目標を共有化することにより円滑な業務を推進する。また、社会人採用管理職への年俸制を検討する。なお、法人統合の動向を踏まえつつ、法人教職員の人事・給与制度等について検討を進める。大阪府立大学における教員業績評価制度の評価結果の平成25年度からの処遇への反映に向け、教員活動情報データベースシステムの改修をはじめとする環境整備を行い、制度を運用する。処遇への反映については、期末勤勉手当への反映を検討するなど、段階的に実施する。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校において、平成23年度に導入した高専教員の特性に応じた教員評価制度を運用し、改善点の有無を検討し、必要に応じて見直す。評価結果の給与反映については大阪府等の人事評価制度の改変に準じて最適化を図る。
- ・職場環境の向上や教職員の定着・人材確保等のため、福利厚生協議会を通じて、教職員の福利厚生の充実を図る。特に、教職員の自主研修の支援や非常勤教職員に対する福利厚生の充実を図る。
- ・平成23年度から運用を開始した、新しい情報システムのサービスが円滑に運営されるとともに、ICT活用のアクションプランの推進により、教員、学生の教育・学習の継続的な自己改善等を支援する仕組みを構築する。

### 3 教員組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学において、教育組織として新たに学域・学類（4学域、13学類）を設置し、各教育組織、教員組織の責任者のもと、教育研究活動を展開する。

### 4 事務組織の改革に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学において、法人運営の自律化に向け、計画的に法人職員化を図る。効率的

な業務の見直しとして、計画的にアウトソーシングを実施する。また、法人職員のプロフェッショナル化を図るため、研修の充実や他大学等への職員派遣を推進する。

- ・法人統合の動向を踏まえつつ、法人教職員の人事・給与制度等について検討を進める。

### 5 コンプライアンス・リスクマネジメントの強化に関する目標を達成するための措置

- ・教職員及び学生等、一人一人が法令の厳格な遵守に努め、高い倫理観を持って行動するよう、意識啓発等の取り組みを促進するとともに、不正な行為へ迅速・的確に対応するため、リスクマネジメント強化の研修やガイドラインの整備等を行う。また、内部監査機能の充実強化を図るため、従事職員の研修を行うとともに、機能強化方策の検討を行う。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

### 1 経常経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ・府大と高専の2つのセグメントに分類表示を行う。また、決算情報については、府民が理解しやすい解説を記載するなど、よりわかりやすい形にして公表を行う。
- ・大阪府立大学において、法人運営の自律化に向け、平成24年度当初に府派遣職員を67名から38名に削減し、計画的に法人職員を採用するとともに、プロフェッショナルの育成を図る。また、図書館や施設室業務等のアウトソーシングについて計画的に実施していく。さらに、職員による業務改善等を実施し、一般管理費等の削減を図る。平成25年度における教員数については695名程度、職員数については175名程度の配置を目指す。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校における平成25年度における教員数については73名の体制とし、教職員の定数減に対応し学校運営が円滑に進められるよう新体制を確立する。

### 2 自主財源捻出に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学では、大学シーズ紹介フェアや技術マッチングフェア等での研究シーズの情報提供や、循環的な産学連携貢献システムの活用による共同研究獲得増を図る。管理法形式の受託研究等大型の国プロジェクトの獲得増を図ることにより、外部研究資金の獲得に努める。学内外でのイベントなど、さまざまな機会をとらえて、教職員・保護者・卒業生等からふるさと納税を活用した寄附協力を募るとともに、平成24年度から法人の寄附獲得に向けて募金活動を本格化する。また、獣医臨床センターの診療報酬の改定や公開講座の受講料についての見直しを行うとともに、さらなる自主財源獲得や増収策の検討を行う。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・施設室業務のうちアウトソーシングが可能な業務を総合委託することで土地、建物等の固定資産の効率的維持管理を図る。
- ・単年度及び中期計画期間中の資産運用計画を策定する。また、施設利用料金のうち水道光熱費の料金の見直しを行い、施設の貸出に当たっては、サービスの向上等の観点から年度途中での需要にも積極的に対応する。



#### 4 学生納付金についての目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学の授業料について、国立大学並みの水準を維持する。また、教育設備負担金等の徴収については、キャンパスの整備などを踏まえて検討する。大阪府立大学工業高等専門学校授業料については、今後とも独立行政法人国立高等専門学校機構との学生納付金水準の均衡化に努めるとともに、私学助成に関する府の施策動向を把握し、府内私学との均衡を図る。

#### 5 運営費交付金についての目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学運営費を効率的に執行し、自己収入等の増額に努める。大阪府立大学工業高等専門学校の運営費交付金については、高等専門学校としての教育研究に必要な経費を確保する。

### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・自己点検・評価の結果を教育研究活動や大学運営の改善に活かすため、改善すべき事項について改善計画を作成し、全学で取り組む。また、次期の自己点検・評価や認証評価に向け、各部局及び全学の基本データを継続して収集・蓄積する。
- ・自己点検・評価で収集したデータの整理・分析を進め、大学運営に活用できるよう全学的なデータベースの改良を検討する。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校において、今後のJ A B E E審査および認証評価等、自己点検・評価に係る分析および改善を円滑に進めるためにエビデンス資料のデータベース化を行う。教育研究改善を円滑に進めるために新教学組織に基づいた運営組織のあり方並びに教育点検委員会および教育改善委員会の規程を再考する。また、教員間連携ネットワークと科目ファイルエビデンス資料との関連付けを行う。さらに、大学教育G Pプロジェクト(ポートフォリオによる学士力育成)の成果を引き継ぎ、科目ポートフォリオを整備する。

#### 2 情報開示と戦略的広報に関する目標を達成するための措置

- ・大阪府立大学において、関係部局の連携の下、広報計画を作成し、新教育体制をはじめとする本学の教育・研究情報の入試広報も含めた一元的な広報展開を図る。また、創基130年をブランド構築の好機として、学内外にその意義や取り組みを周知し、本学のプレゼンス向上を目指す。加えて、オープンキャンパス、入試ガイダンスをはじめ大学説明会など受験生を対象とした入試広報活動の充実を図るとともに、授業内容について、詳細なシラバスをホームページ上に公開する。さらに、情報の多言語化について、方向性を検討する。
- ・大阪府立大学学術情報リポジトリのコンテンツを充実させ、本学の教育研究活動を保存、蓄積し、学内外に発信する。2000年から2009年度の博士論文の登録を組織的に開始するとともに、教員活動情報データベースと連携を図り、教員の論文著作の登録を進める。

#### 3 大学評価についての目標を達成するための措置

- ・各種「大学ランキング」の評価基準等を把握し、ランクアップに向けた方策を検討する

とともに、全学的な対応を行い、ランクの維持向上を図る。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

### 1 教育研究環境の整備目標を達成するための措置

#### (1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進

- ・大阪府立大学において、キャンパスプランに基づき、計画的に学舎の改修整備を行う。また、学舎整備にあわせ、利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実を図るとともに、老朽化している施設の改善など、利用者としての学生等の満足度向上を図り、キャンパスの魅力づくりを進める。学舎整備に際しては、民間活力を最大限に活用しながら、資金調達を含む事業手法の工夫により、コスト縮減と資金需要の平準化を図る。

#### (2) エコキャンパスへの取組み

- ・大阪府立大学において、環境負荷の軽減などによる地球環境や地域環境の保全に向け取り組みを全学的に推進するために設置した「キャンパス環境対策推進会議」及びその専門部会である企画部会、省エネ対策部会等の活動を通じ、エコキャンパスの取り組みを強力に推進する。また、エコ・サイエンス研究所において、環境報告書を作成する。CO<sub>2</sub>排出量については、平成22年度に比して2%の削減を行う。
- ・大阪府立大学工業高等専門学校においては、太陽光発電装置を効率的に運用し、省エネによるCO<sub>2</sub>削減に努める。併せて、節電をはじめ光熱水費の削減に取り組み、業務改善を図る。

### 2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

- ・教育研究環境保全のため、とりわけ生命科学研究における遺伝子組み換え実験・動物実験等に係る教育訓練を教員、学生を対象に実施する。また、大規模災害や事故の発生時に備え、教職員の迅速、的確な対応を行うため危機管理マニュアルの点検整備を行う。
- ・安全衛生管理の観点から学内の事故の未然防止のため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、計画的な安全衛生管理を進める。また、メンタルヘルスケアの制度の活用や、健康相談体制の充実を図る。

### 3 人権に関する目標を達成するための措置

- ・人権尊重の視点から、ハラスメント防止ガイドラインの適切な運用を行うとともに、人権擁護に関する研修を実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙

## VII 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額 29億円

### 2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X 地方独立行政法人法施行細則（平成17年大阪府規則第30号）で定める事項

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源
・総合教育研究機構棟新築整備	総額	施設整備費補助金（1,388）
・三大学統合に伴う緊急整備	1,640	運営費交付金（252）
・生命環境関連整備		
・特別高圧変電施設建替え整備		
・中百舌鳥学舎環境整備		
・小規模改修		

### 2 人事に関する計画

教育研究活動の活性化に資する適正な人事制度の運用を図るとともに、質の高い教育研究機能を保持しつつ、教員配置計画の実現の前倒しに努めるなど、教員組織のスリム化に努める。

また、教育研究支援の向上に資する観点からの事務の効率化・簡素化に取り組み、事務職員等の適正配置に努める。

<参考>（常勤教職員数） 976人（役員を除く）

別紙

予算（人件費の見積りを含む）

平成24年度 予算

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	11,579
施設整備費補助金	1,388
自己収入	5,666
授業料及び入学金検定料収入	5,314
財産処分収入	0
雑収入	352
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,493
計	21,126
支出	
業務費	16,893
教育研究経費	14,225
一般管理費	2,668
施設整備費	1,640
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,593
計	21,126

[人件費の見積り]

総額 10,894百万円を支出する。（退職手当は除く。）

**収支計画**

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	20,586
業務費	17,900
教育研究経費	3,811
受託研究費等	2,168
役員人件費	268
教員人件費	9,500
職員人件費	2,153
一般管理費	1,048
財務費用	748
雑損	0
減価償却費	890
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	20,586
運営費交付金	11,579
授業料収益	3,835
入学金収益	728
検定料収益	290
受託研究等収益	2,168
補助金等収益	819
寄附金収益	311
財務収益	4
雑益	350
資産見返運営費交付金等戻入	327
資産見返補助金等戻入	119
資産見返寄附金戻入	11
資産見返物品受贈額戻入	25
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費及び研究費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託研究収益及び共同研究収益を含む。

**資金計画**

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	24,002
業務活動による支出	16,943
投資活動による支出	425
財務活動による支出	4,207
翌年度への繰越金	2,427
資金収入	24,002
業務活動による収入	20,066
運営費交付金による収入	11,579
授業料及び入学金検定料による収入	5,242
受託研究等収入	2,168
補助金等収入	402
寄附金収入	325
その他の収入	350
投資活動による収入	1,393
施設費による収入	1,389
その他の収入	4
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,543